

会 議 録

会議名	平成25年度 第7回 小金井市図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	平成26年2月14日(金) 14時～15時40分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階802会議室		
出席者	委員	田中 幸夫 中里 成子 吉田 雪枝 宮澤 みゆき 石田 静子 齊藤 誠一 船崎 尚 則武 辰夫 藤森 洋子	
	欠席者	原 忍	
	事務局	山本修司教育長 西田図書館館長事務取扱生涯学習部長 上石館長補佐 佐藤庶務係長 栗栖主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 報告事項等</p> <p>(1) 平成25年第4回市議会定例会の報告について</p> <p>(2) 平成26年度図書館に関する予算要求の概要について</p> <p>(3) 図書館貫井北分室の進捗状況について</p> <p>2 施設見学【荒天のため中止】</p> <p>図書館本館</p> <p>3 配布資料など</p> <p>(1) 平成26年度図書館予算の内訳</p> <p>(2) 小金井市の図書館 平成24年度版</p> <p>(3) 2013「青少年のための科学の祭典」報告書</p> <p>(4) 「月刊こうみんかん」</p> <p>(5) 市政だより</p>		

平成25年度第7回 小金井市図書館協議会

平成26年2月14日

【西田部長】 それでは、時間前ですけれども、皆さんおそろいですので、こういう天候でもありますので早目に進めていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

こんにちは。改めまして、私、図書館長事務取扱生涯学習部長の西田でございます。本日はこういう足元のお悪い、また、これから悪くなっていくというような中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

第7回の図書館協議会ということで進めていっていただきたいと存じておりますけれども、次第の2で、本日は施設見学ということで、ここから歩いて10分程度のところがございます図書館の本館を見学するという予定にしておりましたが、先程私も外へ出て見てまいりましたが、歩道が危ない状況です。私の目の前で転んでいる方もいらっしゃいましたので、申し訳ないんですけれども、図書館本館の見学につきましては次回に繰り延べをさせていただくということにさせていただきます、会長とも先程相談をさせていただいたんですけれども、本日はその他の報告事項等についての協議会ということにさせていただければと思いますので、異議がなければそのようにさせていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【西田部長】 ではよろしくお願いいたします。本日、原委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、12月の小金井市議会定例会で教育委員に同意をされまして、1月6日付の教育委員会で教育長が新たに就任をされております。山本修司教育長でございます。初めての協議会でございますので、山本教育長からご挨拶をさせていただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

【山本教育長】 皆さんこんにちは。今お話しありましたように1月6日付をもちまして、津幡前教育長の後を受けて就任いたしました山本修司と申します。よろしくお願いいたします。先程西田部長に聞いたら、今日は午後の見学がなくなったので時間に多少ゆとりがあるということでしたので、最初に私が形式的な挨拶をするのが筋なんだろうけれ

ども、読書について考えていることがあるので、私という人間を知っていただくためにも少しお話をさせていただきたいと思って、資料を作ってみました。

それでは、お話をさせていただきたいと思うんですが、その前に皆様にまずお礼の言葉を申し上げます。色々私、前教育長の残した資料を、毎日山のように積み重ねられているものを今読んでいる最中なんです、小金井市の図書館協議会の委員の皆様方がお作りになった貫井北のセンターの答申書も読ませていただきまして、大変きめ細かにご審議いただいて、すばらしい答申を出されていただいたことに対して本当にお礼申し上げたいと思います。おかげさまで、私は来週見に行くんですけども、大変すばらしい図書館、公民館の分館ができたと同っております。皆様のおかげだと思います。

さて、私は中学校の校長を9年間やりまして、その前は教育委員会勤務が長かったんですが、中学校の国語の教員として長年勤めておりましたので、読書指導についても非常に関心がありまして、力を入れて取り組んでまいった次第です。それで、読書というのは、私は本が好きで、子供の頃から非常に活字の虫で、本をたくさん読んできた人間です。それで、今の子供たちを見ていますと、やはりどうしても文字文化、本を読むという機会が問われている。子供ばかりだけじゃないんです。電車の中で、私など本好きで、満員電車でもちょっと空間を見つけては本を読んでいるんですけども、少し前、15年ぐらい前のことなんですけれども、電車の中で8割ぐらいの人が本を読んでいた時代があったような気がするんです。みんな本を広げて。新聞、雑誌も含めて。それが、今1つの車両の中で本を広げている人というのは1人か2人しかいない、ほとんど、若者も中年の方もスマートフォンというんですか、あれを持って何かしらやっている。私も実は時々いじることもあるんですが、隣の人何やっているのかなと思ってひよいとどぞくときがあるんですけども、大体ゲームです、若い人は。ばーっとう指を動かして。それからあとはメールを打っているかどちらかなんです。

それで、テレビなんか見えても、コマーシャルを見ていると時代の文化というのがわかると思うんですが、スマホのゲームのコマーシャルって非常に多いですね。あれだけ見えても、日本の今の人口の中の、1億2,000万、3,000万ぐらいいるのかな。どのくらいの方がスマートフォンやインターネットやらテレビのゲーム等に貴重な時間を奪われてしまっている、そういう非常に恐ろしい、危機的な状況に今、日本はあるんじゃないかなと私は考えた訳です。

本を読むということは、言うまでもなく、豊かな感性を育てますし、それから物の見方、

考え方、論理的な思考力、そういう知性、子供の脳の知性や感性の発達には非常に重要な役割を果たすのが私は読書だと思っている訳です。教員をやっている、勉強のできる子というのは本を読むのが好きだという子が多いと思います。しかるに、先程申し上げたような状況にあって、私は読書指導というのは本当にこれからますます力を入れてやらないと、我々日本中の大人も子供も知性や感性の薄れつつあるような、そういう恐ろしい時代になっているんじゃないかなという危機感を持っている訳です。

そういう訳で、お手元の資料なんですけれども、私は小金井一中の校長を5年間務めさせていただいた訳ですが、その間に、小金井一中というのは非常に落ちついた学校で、勉強も良くできるし、子供達も行儀がいいし、部活も盛んだし行事も盛んだといういい学校でしたので、私が何か事件が起こって校長室に呼んで親や子供を指導する、そういうことは5年間ほとんどなかったんです。

それで私は校長室で何をしていたかという、大きな仕事がない時には、山のように本を積んで、そして読書をしていた訳です。その読書というのは自分が読みたい本じゃないんです。中学生に読ませたい本、それから親御さんに読ませたい本を毎日読みあさった訳です。おそらく数百冊読んだと思います。その中から、これはいいなと思うものを選んで、それで毎月学校便りに3冊から5冊ぐらい、これはこんなに楽しい本だよという子供向けの本と、それから大人向けの本、子育ての本を載せ続けた訳です。

それを最後に、切りのいい100という数字に合わせて100冊無理に選んで、さらにそれを10のジャンルに無理やり、私なりにこんなものかなと思って、冒険とか友情とか愛とか家族愛とかそういうものに分けて、さらに、本を読むのが苦手な子は星印が1つのものを読めばいいだろうと。普通の子は2つ印まで、自分は本を読むのが好きだ、能力が高いと思う子は3つ印に挑戦してほしいと思って3段階に分けた訳です。10のジャンルで3段階に分けて、そのように整理したんです。

さらに、それだけじゃ子供達は読みませんから、今度はこれを12学級全部にそろえた訳です。ですから、100冊掛ける12で1,200冊本を買ってきて、私のポケットマネーも出しましたけれども、何とかひねり出して1,200冊本を買って、各学級に100冊ずつ置いて、それで読書を担当する図書委員にそれを管理させて、自由に読んでいいよということで。そして朝読書の時間を、それまでもあったんですが、さらに拡大して、朝読書の時間は何を読んでもいいんだけど、今読む本がもし決まっていなかったら校長推薦のこの本を読みなということで教室に置きました。朝読書は、学期に2回ずつ2週間や

ったんですが、終わった後にアンケートをとりますと、大体3分の1ぐらいの子供がこの中の本を読んでくれた訳です。

つまり私は、何を読ませるかということと、いつどこでどうやって読ませるかということの二つに取り組んだのです。何を読ませるかというのは内容の問題です。いつどこでどうやって読ませるかというのは方法の問題です。この2つについて私なりの、校長として力を入れて、国語の先生や図書館担当の先生なんかと協力し合いながらこういう指導を進めてきた訳です。私が今たまたま稲葉市長の要請を受けてこの職についた訳なので、できれば私がこのようにやってきた実践をさらに、校長先生達のアイデアを借りながら全部の小中学校でもやってみたいなという気持ちでいる訳です。

これは子供達の読書の問題ですけれども、さらに私は、この仕事についてすぐに全部の市内の図書館を周らせていただきました。そこで感じたことは、小金井は文化のまちはなはずなのに、図書館に限って言えば、近隣の市、例えば私の住んでいる市に比べるとかなり施設設備面で負けているということがよくわかりました。しかし、小金井市の財政が危機的な状況にあるということも言われていますし、市長さんなんかとも話をしても、非常に厳しい状況にあるということが理解できましたので、これは何とかしなければならないと。お金はないんだけど、文化のまち小金井にふさわしいようなせめて立派な、子供達からお年寄りまで憩いの場になるような中央図書館というものがぜひとも欲しいと考えたところです。

そこで、ではそれをどうやっていつごろ作るのかと考えてみると、財政危機の中で、まず二、三年後には無理でしょうから、5年ないしは10年先ぐらいのことを考えながら、まず場所を探す、そしてその構想を立てて設計図を引いて作り上げるためには、時間はかかるだろうけれども、今からそれが必要なんだという機運を盛り上げていかなければならない。私の任期は前の津幡前教育長の残りの任期ですので、あと1年8カ月しかありませんので、その間に何とか道筋を立てるのが教育長としての図書館行政に対する私の使命かなと今思っている訳なんです。

たまたま昨日、東京都の多摩教育事務所の所長さんと会って色々お話しする機会があったので「小金井市に図書館作りたいんだよ。東京都は協力してほしい」という話をしたんです。「具体的にはどういうことですか」と言うから、「小金井公園を半分くださいよ」と言ったんです。「あそこをちょっとぐらいくれたっていいじゃないですか」。そうしたら「それは無理ですよ」と言われたんです。

だけれども、無理でも何でも、舛添知事が多摩担当の副知事をつけると言っているくらい三多摩格差の解消に力を入れると言っていますので、場所探しからまずは始めていかなければならない。そうしたら、たまたまそこに国分寺の教育長がいたんですが、実は多摩教育事務所に、社会教育センターの図書館というのをご存じですか。行ったことはおありですか。私が多摩教育事務所の教育委員会の指導主事をやっていたときには、ものすごく薄暗くて寂しい、人も来ないような図書館だったんですが、先月行ってみたら見違えるような市民の憩いの場になっていたんです。それが来年、国分寺駅の南口に徒歩三、四分のところに東京都の土地があって、そこに引っ越すんだという話なんです。私はそれを聞いて、ますますお隣の国分寺と図書館行政の差がつくと思ったわけです。

それから、実は私は自分の息子が武蔵境に住んでおりますので、しょっちゅう孫の顔を見に行くんですが、武蔵境の駅前の南口にすごくすばらしい図書館があります。あれは武蔵野市の図書館らしいんですけども、両隣にこんな立派な図書館があって、これはまたやっぱり何とかしなければならないとますます思った訳です。

そういう訳で、図書館協議会の皆様方には様々なご意見、貴重なご協議をいただきご意見をいただく場ということですので、これから私も小金井市の図書館の充実のためにできる限りのことはやっていきたいと思っておりますので、ぜひともまた皆様のお知恵を拝借できればありがたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。長々と失礼いたしました。

【西田部長】 ありがとうございます。では教育長は、申し訳ございません、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【山本教育長】 ではよろしくお願いいたします。

(教育長退席)

【西田部長】 それでは会長、申し訳ございません、会議開催につきまして、次第に沿ってよろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、皆様のお手元に小金井市図書館協議会次第というものがありますけれども、これに従って議事を進めていきたいと思えます。

1、報告事項等ということで、(1)平成25年第4回市議会定例会の報告について、それでは事務局のほうから報告をお願いいたします。

【西田部長】 では、図書館長補佐から説明いたします。

【上石補佐】 その前に配付資料の確認をまだしてなくて、申し訳ございません。今

回5点ほどお手元にあるかと思えます。1「平成26年度図書館予算の内訳」、2「小金井市の図書館平成24年度版」、3「図書館だより28号」。4、「2013青少年のための科学の祭典」報告書、5「月刊こうみんかん」、6「市政だより」、6点でございます。ございますでしょうか。

では、25年第4回市議会定例会の報告について、口頭で説明いたします。前回の協議会が11月でしたので、12月の市議会で図書館に関係した部分がありましたので説明させていただきます。

議会は11月29日から12月18日までの日程でした。図書館に関するところで、一般質問というのがございました。これまでの大学との連携を踏まえ、さらに連携強化を図るべきと考えているが、どのようなビジョンを持っているかというご質問がありました。1点目でございます。

それにつきましては、こちら、東京農工大学と平成18年に相互協力に関する協定書を締結しております。これは前回の協議会でもお話ししましたが、大学図書館の資料の貸し出しを受けられる利用カードを5枚いただいて、利用させていただいております。また、東京学芸大学や法政大学の図書館との連携もしております、図書館の利用ができる状況になってございます。さらなるサービスの拡大でございますが、講座などの連携などが考えられるところでございますので、今後研究をさせていただければということでお答えをしております。

もう一点が、中高生の居場所を増やそうということで、学習室についてのご質問がありました。こちらは本館の別館のことを指しておられると思われましたので、そちらで、平成19年5月から個人学習及び団体会議室のために利用に供していますが、曜日で利用が区分けされておまして、学習室としての利用は金、土、日、祝日になってございます。ほかの曜日については団体利用をさせていただいておりますので、個人利用の場合を増やすということにはなかなかないかなと思っておりますが、今後、貫井北町地域センター、正式にも貫井北分室というふうに条例もなりましたけれども、そちらの閲覧スペースなども増やすということになっておりますので、そちらのご利用もお願いしたいということでお答えさせていただいております。

次に、厚生文教委員会というのがございまして、こちらには1件議案を出しております。内容としては、小金井市立図書館設置条例の一部を改正する条例についてということで、こちらも前回の協議会でご報告いたしましたけれども、貫井北分室を改正、追加する

ということで審議いただきました。こちらは本会議にて議決をいただいておりますので、貫井北分室が正式に条例上にも載ったということになっております。

あと、予算特別委員会という委員会がございまして、そちらでは、貫井北町の地域センターに運営を委託予定ということで、NPO市民の図書館・公民館こがねいについての運営初期費用としての335万3,686円、ちょっと細かいですけれども、約335万円を計上いたしまして、こちらもご審議いただきまして、本会議にて議決いただいております。こういったことで図書館関係の議会の報告になります。以上で説明を終わります。

【田中会長】 ありがとうございます。何かご質問などございますでしょうか。先程、大学との連携ということで、私の農工大の工学部としてですけれども、先日たまたま図書館課長と話をしたときに、農学部のある府中も、農学関係の書類とか書籍が多いんですけれども、可能だというようなことをおっしゃっていましたので、話を持っていけばできると思います。

【上石補佐】 ありがとうございます。

【田中会長】 1つまた選択肢が増えるという、同じようなことができるんじゃないかと思いますが、これは事務的にもうちょっと進めていけばいいかと思っておりますけれども。

【上石補佐】 そうしますと、図書館課長さんにお話を正式に持っていくような形で。

【田中会長】 はい。図書館の課長は事務的なところですが、一応図書館長がおりますので、こういう会議がありますので、それに諮ってという段取りにはなると思っておりますけれども、まずはそこで話をして、通していただけるようにはなると思っております。

【上石補佐】 ありがとうございます。

【則武委員】 ちょっとその確認で、今の議会の関係で確認をさせていただきたいんですけれども、貫井北のNPOの運営に関する予算が、12月議会ということは、今の年度の補正予算ということですね。それで、これからの多分議題の次の報告で26年度が出てくるんでしょうけれども、これが本格的なNPOというか、貫井北に関する予算が入っているんでしょうけれども、先程ご説明があった12月の335万何某とかというのは、少し何か内容がわかるものがあれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

【上石補佐】 今おっしゃったように、12月の補正予算でございます。1月から3月までの間、委託予定のNPO法人、任意団体ですが、そちらに運営初期費用ということで、具体的には事務局長と事務員の人件費、それと、今後4月以降働いていただく方の職員研修費ということで入れております。あとは、ちょっと細かいですが、タイ

ムレコーダーだとかそういった消耗品費、4月からスムーズな運営をとということで、最低限というか、必要なお金になっておりますので、335万円。

【田中会長】 そのほか何かご質問等ございませんでしょうか。 それでは、(2)の平成26年度図書館に関する予算要求の概要について、これも事務局から説明をお願いいたします。

【上石補佐】 では、予算のことですので、庶務係長から説明いたします。

【佐藤係長】 お手元に平成26年度図書館予算の内訳という資料を配付しております。平成26年度図書館費の内訳につきましてご説明する前に、まずは平成25年度図書館費のことについて説明してからお話ししたいと思いますので、お手元の資料の中段をごらんください。平成25年度図書館費当初予算の内訳はごらんのとおりになっております。小金井市の図書館費は、大きく分けると、図書館事業に要する経費と図書館維持管理に要する経費、移動図書館に要する経費の主に3つに渡って行っています。

平成25年度につきましては、先程から話題になっております貫井北分室開設に要する経費が単独で入っておりますので、25年度についてはその予算がついておりますので、4部門、4事業について図書館の予算が成り立っております。

当初予算は、図書館事業に要する経費が1億1,315万2,000円、維持管理、これは本館を維持するための管理費になりますが、1,080万5,000円、移動図書館に要する経費、これは移動図書館車を運行するための経費になっておりますが、863万2,000円、仮称貫井北町地域センター図書館分室に要する経費が1,813万3,000円。これは当初ついた経費ですので、主に資料集などを購入するための経費になります。その後、9月補正等をついた補正予算がございまして、事業費につきましては、事務補助員賃金と、あと貫井北町地域センターに図書館システムを増設設置するための経費が99万6,000円つきました。維持管理に要する経費につきましては、電気料金が不足しますので68万計上しております。また、貫井北町分室に関する経費につきましては、主に備品・消耗品費、あとはネット回線料がつきまして1,932万5,000円となります。ですので、事業費の予算の内訳は右下の円グラフのような割合になっております。

次に、上のほうに目を移していただきますと、平成26年度の図書館費は、貫井北町地域センター図書館分室に要する経費がなくなりますので、こちら、3部門に分かれた経費になっています。事業費の図書館事業に要する経費が1億2,784万9,000円、図書館維持管理に要する経費が1,159万8,000円、移動図書館に要する経費が887万

円、割合は、下と比べますとわかりますように、貫井北分室がない分、図書館事業に要する経費のほうが多くなっております。

今年度、平成26年度に主に行う事業の主なものを申し上げます。まず、ハンディキャップ事業で点字講習会が行われます。これは対面朗読講習会と隔年で行っているものでございまして、予算が16万ついております。増えました予算の中で特徴的なものは貫井北分室に係る電話料等になります。あと図書館の図書館システムの借上料、10台分のシステムの借上料と使用料になっております。図書費の図書標本類は、通常約2万冊の本を購入予定で予算を組んでおりますが、貫井北分室の5,000冊が増冊されて予算がついております。

大変大ざっぱな説明で申し訳なかったのですが、何かございましたらよろしく願います。説明は以上で終わりにさせていただきます。

【西田部長】 ちょっと補足させていただきます。平成26年度の予算につきましては、3月24日までの会期で2月21日から開催されます、小金井市議会定例会におきまして議決をされたらこの金額でいくということになりますので、まだここで出ている当初予算につきましてはあくまでも行政サイドでの内示の数字であるということをご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございます。26年度の予算のこれは案ということなんですけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【船崎委員】 案ということですので、まだはっきりしないので、私聞き逃したのかもしれないんですけれども、大きく変わったものの中で、例えば資料費なんていうのは25年度と要求も同じようなんですか、それとも大きく要求しているのか、それだけちょっと今お聞きします。

【佐藤係長】 資料費の説明をさせていただきます。先程の資料にもありましたように、25年度につきましては「仮称貫井北町分室に要する経費」の中に資料費が入っておりました。それで予算を組んでおりましたけれども、26年度からは「図書館事業に要する経費」の中に資料費に貫井北分室分を入れております。増冊分は5,000冊ということでここにしております。

【船崎委員】 その分を。

【佐藤係長】 大きくなりました。10,225千円と増額いたしました。

【田中会長】 そのほか。

【齊藤委員】 関連です。図書費の数字ですが、1,000万何某というお金は、小金井市として全体の図書費ということですか。今までは平成24年度で680万ぐらいの図書費でしたが。

【上石補佐】 今、庶務係長が言った1,020万円増というのは5,000冊分の話で、通常こちらは1万9,000冊、それが通常分なんですけれども、それプラス資料室用図書ということで100万ついているのが通常あって、プラス5,000冊分が上乘せということで。

【齊藤委員】 上乘せされているということですね。それは新館分ということで上乘せしました。

【上石補佐】 はい。貫井北分室に関しましては、平成24年が1万7,000冊、25年度が8,500冊分の新規図書を購入するという予算がついておりまして、それでは足りないということで、次年度、26年度も5,000冊分はつけていただきました。徐々に増やしていくということです。

【齊藤委員】 そういうことですね。

【上石補佐】 はい。

【齊藤委員】 わかりました。

【中里委員】 ただいまの質問に関連するんですけれども、この資料の選択というのは、非常にお恥ずかしいんですけれども、どちらでお決めになって、どのような分野がどのような比重になるというのは、大まかで結構なんですけれども、教えていただけますか。

【上石補佐】 選書会議というのがございまして、要綱もございまして。本館から何名、分室から各1名というような構成メンバーも要綱で決まっております、今日は要綱を持ってきておりませんが、そういった選書会議要綱というのがございまして、そちらで各担当者が予備選定をします。毎週、週1回の、ワンサイクル週1回で選定するという形をとっておりまして、各担当が持ち寄った資料で選書会議、この本はどのような本だとか、この本は高いけど必要ですか、どうしますかということで、今のところ6名、奉仕係長、参考資料室から1人、一般室から1人、児童室から1人、貫井北分室から1人、東分室1人、緑分室1人、7名で構成されております、毎週選書会議ということで、それを決定して起案をして決裁して購入しております。各分野というか、本館と緑分室、東分室、移動図書館、西之台図書室、貫井北分室で予算を分けておりますので、この中で選書の担当が、見計らいというシステムになるんですけれども、本を実際見て買ったりとか、本を見

なくても、リクエストがたまっているのもう1冊増やそうとかということを毎週検討しながらやっております。ほぼ52週というか、年末年始がありますので50週ぐらい、50回やっております。

【田中会長】 よろしいでしょうか。

【中里委員】 はい。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

【齊藤委員】 もう一点だけ、私も、前回来ていなくて申し訳なのですが、この貫井北分室の維持管理というのはどこがやるのでしょうか。

【西田部長】 お答えさせていただきます。貫井北分室につきましては、これは地域センターという扱いになりまして、公民館と一緒に建物になります。そちらの建物自体の維持管理につきましては公民館の予算でやる形になっております。以上です。

【齊藤委員】 大家さんは公民館。

【西田部長】 大家さんは公民館です。簡単に言えばそうです。

【齊藤委員】 わかりました。

【田中会長】 それでよくわかりました。というのは、図書館維持管理経費があまり上がっていないのに、2つの本館と分館をどうするのかなと思っていたんですけれども、そういうことですね。

【西田部長】 はい。大家さんが違いますので、こちらの経費には入っていないということです。

【田中会長】 了解しました。そのほかございますでしょうか。予算に関して。

【則武委員】 これも基本的な運営に関する確認なんですけれども、貫井北分室については公民館と合わせて一つのNPO法人が委託を受けるという話を聞きましたけれども、その費用というのは「図書館事業に要する経費」に含まれるのか、「図書館維持管理に要する経費」に含まれるのかだけお聞きしたいと思います。

【上石補佐】 こちらは今、大家さんが公民館ということをお話ししましたので、公民館費ということで、公民館費の中に「貫井北地域センター事業に要する経費」というものがございます。ですので、公民館で予算を計上しておりまして、人件費と事業費を含めましての額ですけれども、6,153万円を計上しております。内示額ですので、また変わるかと思うんですけれども、そこで働く人の職員の人件費及び事業費、講座をすとか講演会をすとか、そういったものを全部含めて年間6,153万円ということで計上しており

ます。ですので、図書館費の中で昨年度までは「仮称貫井北地域センターに要する経費」という項目がありましたけれども、本年度、先程庶務係長説明あったように、この項目がなくなっています。

【西田部長】 もう少し端的に言ってしまいますと、NPOとの契約は公民館が一括でやってしまうということなんです。ですから、図書館に関するものも全部公民館がお支払いいただくということなので、表面的には出てこないということになります。分けて後で精査すれば当然わかるんですけども、予算項目上はそういう形になっています。

【齊藤委員】 確認です。図書費は図書館のほうで持っていて、選書も図書館のほうでやるということになりますか。

【西田部長】 そのとおりです。貫井北分室で行います。だから、NPOのほうで選書もやっていくと。当然、選書会議等については参加していただく方策を考えながらということになると思います。

【齊藤委員】 そういうことですね。

【西田部長】 はい。

【齊藤委員】 お金、予算に関しては図書館が持っているということですね。

【西田部長】 はい。NPOが持つ訳ではないということです。

【船崎委員】 そうすると、従来の図書館とこちらの図書館分室との連携というのは、これは普通の分館というか地区館扱いで動いていくという、連携というかそういうところは。

【西田部長】 連携は必ずするし、偽装請負等の問題がありますので慎重にやらなければいけないんですが、選書会議にも入っていただくなりをして、きちんと統一した考え方のもとでやると。あと、契約書といいますか、契約で仕様書というのを作るんですが、その中にも、必ず小金井市が定めている図書館の方針ですとかそういったものを遵守するよというところで契約をする予定でございます。

【田中会長】 そのほか。

【則武委員】 先程の今年度の補正予算の中でNPOの運営費335万というご説明で、事務局長がもう既に決まっている方の人件費というか、あるいは職員研修でのとか中身というふうにご説明がありましたけれども、そうすると図書館というか、科目が一連の公民館でということなんでしょうか。

もう一つ関連で、事務局長という言葉が出ておりましたけれども、事務局長というのは

どういう立場になるのか。図書館長とは違うのか、その辺をちょっと伺います。

【西田部長】　　こういう流れになっているんです。NPOをまず立ち上げるということで、NPO法人格を取る、2月3日に取ったんですけれども、そのための準備をずっとしてきました。そのNPOの法人の事務局長と事務局員というのがいるということになります。そのほかに図書館と公民館それぞれの分室長、分館長、ないしはそれを補佐するスタッフである図書館員といいますか、公民館員というのが、実はこれも先般NPOでもう既に人選をしまして、公募にて採用募集をしまして、応募をされた中での採用を決定しております。

その採用された方々を、先程研修という話があったんですけれども、2月ないしは3月の初めぐらいから図書館、また公民館に派遣をしていただきまして、公民館や図書館の事務をしていただくと。やっていただいて習熟していただかないと4月からできませんので、採用した方は経験者がほとんどだとか、ほとんど、全員に近いぐらい経験者だということは聞いていますけれども、4月から独立して貫井北を運営していかなければいけないので、その方たちを研修派遣、小金井市でしていただくための、について、補助という形で、三百幾らというお金の中にその部分も入っているということでありまして。26年度は、その派遣とか補助金とかという形ではなくて、委託料の中で人件費なんかも、NPOの人件費も見えていただく、事務局長等の人件費も、我々が払うその委託料の中で見ていただくという形になります。

【則武委員】　　よくわかりました。

【田中会長】　　よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。それでは、予算要求の概要について報告をいただいたということで、終わりにいたします。

続きまして、今話題になっておりましたけれども、(3)図書館貫井北分室の進捗状況についてお願いいたします。事務局からお願いします。

【上石補佐】　　重複してしまうかもしれませんが、貫井北分室の進捗状況となります。1月31日に建物が竣工になりました。今現在建物の検査に入っております、来週早々には市への引き渡しということで予定しております。

また、貫井北センターの愛称が決定しました。経過を簡単に説明いたしますが、建設の時の市民検討会の中で、愛称を募集してはどうかという提案がありましたので、そちらのご意見を採用しまして市報等で募集いたしました。昨年の7月1日号で通知をし、7月1日から16日まで市民の方から募集をしまして、第1次選考では建設市民検討会の方の委

員の方が選考し、2次選考では、実は公民館運営審議会の委員さんと、この前の期の12期の図書館協議会の委員さんたちにも選考していただいて、最終選考は庁内選考会というところで決定しました。前置きが長くなりましたけれども、愛称は「きたまちセンター」になりました。「きたまち」は平仮名で、「センター」が片仮名です。

続きまして貫井北分室の図書館の蔵書数ですが、2月6日現在で約3万8,000冊の本が準備できました。開館当初、もう4月1日に開館予定としておりますが、4万500冊を予定していますので、あともう少しといったところに来ております。この本は本館の集会室、2年間ちょっと閉鎖させていただきまして、そこで保管をしておりましたが、2月7日、先週金曜日に委託業者に頼みまして貫井北分室に搬入しております。そして、今現在、書架に並べる作業をしておりますが、こちらも、図書館職員が出向いてということができない、手いっぱいなもので、緊急雇用ということで委託をして作業を今している最中でございます。本を並べる作業というのは本来的には図書館職員がやったほうが、そこに行く職員がやったほうが、1冊1冊手に持って配架できますので本来的には望ましいんですが、委託をして並べていただいているということになります。

あと、もう何回も言っておりますが、NPO法人に委託するという契約でございますので、そちらも先程来部長のほうから認証がおりたという報告もさせていただいていると思いますが、法人格の登記を今している最中ということをお聞きしております。

先程も申し上げましたけれども、4月から運営をスムーズにしていきたいということで、研修等の予算もつけていただきまして、2月、3月で公民館、図書館ともども、市のやり方、図書館におきましては小金井の図書館を継承してほしいという協議会の委員さんの意見も多くありましたので、そちらを習熟していただきながら4月1日の開館を待ち望んでいるというところでございます。

式典の予定がはっきりしていなくて、皆様にはまだはっきり言えないんですけれども、4月1日を、まだ予定ということで考えていただければと思いますが、その時にまたお知らせをいたしますので、ご参加いただきたいと思っておりますし、ぜひとも楽しみに待っていていただければと思います。以上です。

**【西田部長】** 補足させていただきますが、淡々と事務が進んでいて、4月からのオープンに間に合うように本も並べているというところなんです。私も実は先日竣工した後に見に行ったんですけれども、この中にも見ていただいた方がいると思うんですけれども、緑センター、東センター、本館とありますけれども、やはり新しいこともあって立派ではあり

ます。書架と書架の間も非常に広くスペースがとってありまして、圧迫感も少なく、今どきのと言ったらおかしいんですけども、図書館としてはやはり最新の図書館のような形で、余裕を持って作られているというような感じで見てまいりました。

4月1日にオープンを予定しておりまして、開館式典というのをおそらくこの前後に、前になることはないと思うんですけども行うことになりまして、皆様方にもご案内を差し上げるのではないかなと思っております。申し訳ございませんが、協議会扱いにはならない、自由参加という形にはなろうかと思うんですけども、ぜひお時間等にお許しのある方がありましたらお出かけいただきまして、内覧していただければと思っております。協議会としてもどこかで時間が作れば一度見学には行きたいなと思ってはいますが、まだその日程等については今のところ未定ということでご理解いただければと思います。以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。状況についてはよろしいですか、事務局は。以上でよろしいですか。説明をしていただきましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

【齊藤委員】 よろしいですか。

【田中会長】 はい。

【齊藤委員】 2件ほどあります。開館前の事前登録は行うのでしょうか。それからもう一つは、ここは駐車場ないのでしょうか。

【上石補佐】 利用登録につきましては、今のカードが使えるということも、共通ですのでありません。それともう一点、駐車場につきましては、身障者の方用に1台ということで、駐車場は最初から建設検討会の中でも議論はされましたけれども、作らないということです。駅から徒歩8分ぐらいです。

【西田部長】 10分ぐらいです。ゆっくり歩いて10分ぐらいのところなので。

【上石補佐】 確かに高齢の方とか赤ちゃんをお連れになっているとか、意見がたくさんありましたけれども、土地としてとれなかったもので、1台だけ障害者の方用にということで。図書の搬入等毎日ありますので、図書館に関しましては、搬入口に荷とき室というのか、荷をおろすところをつくって、そちらのほうにトラックが横づけになれるような形をとっています。

【齊藤委員】 4月1日のオープンの時、大変じゃないかと思ったのですが。

【上石補佐】 4月1日が第1火曜日で、通常休館日でございますので、式典及び内覧

会ということで、図書の貸し出しは今の予定だと4月2日からということで。ただ、4月2日も大変ではないかなと思います。全員体制かなということは。

【齊藤委員】 新たに登録する方もいらっしゃるのではないかと思います。私も経験ありますけれども、開館時は大変だと思います。

【西田部長】 NPOに委託しますので、我々委託内容そのものを手伝う訳にはいきません。手伝いたいのはやまやまなんですけれども、それをやってしまうと、委託してお金払っているのに我々が行って手伝っているとなるので、それはちょっとおかしなことになってしまいますので、その辺NPOとよく相談して、万全の体制をとっていただくという形になります。なお、駐輪場についてはそこそこ用意をさせていただいてはおります。ここは実は図書館空白地帯だったんです。そういう意味でもちょっと恐ろしいという気はします。怖いことではあるんですけれども、よくNPOと話し合っ、何とか解決できるようにしていきたいなと思っています。

【田中会長】 そのほかございませんでしょうか。

【則武委員】 進捗状況についての質問ということじゃないんですけれども、貫井北に関してのことを聞いてもよろしいでしょうか。私は東センターに登録をしております、予約は市内の本館でもできるので大変便利にしているんですけれども、今度は貫井北に3万8,000、それから開館時には4万冊を超える本が来て、その分も当然一括、小金井市の図書館ということですから、予約とかはかけられる訳ですよ。それで、その時にそれを届けてくれるのは、今までの直営とはちょっと違うけれども、仕組みとすれば同じように小金井市立図書館ということで運営されていくとは思いますが、一応念のために確認させていただきたいと思います。

【上石補佐】 そのとおりでございます。委託したといっても小金井市の図書館の一つの分室と同じですので、まだホームページ上、蔵書検索しても貫井北という図書館は出てきませんが、4月1日からは、検索をかけていただくと貫井北にあるというのが出ます。受け取り館も貫井北と指定することができますので、東分室を主に使っていらっしても、貫井北の本を取り寄せて東で受け取るということは可能です。

【西田部長】 補足ですけれども、これはどこの図書館の方に聞いても、新館ができた時は大変だよというような話はありましたけれども、おそらく借りられてしまって、何万冊もある蔵書が1週間ぐらいでほとんどなくなってしまったという話を聞きますので、ちょっと私どもも、そこ、実は頭を痛めているところなんです。

ただ我々としては、方針として小金井市の図書館というのは冊数無制限というような話もありますので、貫井北だけ制限をかけたかどうかというような話も実はあったこともあるんですけども、当面は同じ方針でいくということになっておりますので、ひよっとすると、所蔵はあったとしてもなかなか借りられないなんていうところがあるのかもしれないということは、皆様には申し訳ないなと思っているところもあります。

【吉田委員】　ちょっとずれるかもしれない、いいですか。さっき、民間委託というかNPOなのであまり手が出せないようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、給食の民間委託の話をしていても、命令系統が違うから直接行けないんだとかいうことが問題なんだというふうに聞いていたんですけども、そういうところが心配なんですけれども。確かにNPOの人達の独自性というのもすごく大事にしなければいけないと思うんですけども、きちんとした図書館としてのことも教えていただきたいと思いますし、あと、大変なんだろうとわかっているのに手伝えないみたいなことを今言われるのはすごく、市民としても、多分その当日行ってすごく大変そうなのを見たら、何なんだろうと。何で手伝いに来てくれないんだろうと思うと思いますし、おっしゃっていることが市民としては全く理解できないという感じがするんですけども。

【西田部長】　もちろんNPOとお話しして、きちんと全身体制をとってもらおうとかそういう形でやってもらいますし、側面からのバックアップは全面的にいたします。先程来申し上げますように、選書会議にしても、それから、図書館の伝統を引き継いでいただくということもありますので、確かに指揮命令というのを直接やっていくということにはならないんですけども、それに変わるような形で、例えば会議をきちんと持ったり、あと、本館の仕事をしながらということにはなるとは思うんですけども、貫井北センターの担当職員というものもきちっと配属をして、そういう日々の色々な問題点等は全部洗い出して持ってこられるように、そういうことは考えています。確かに大変だなというような思いが先に出てしまって、不安を与えてしまったかもしれないんですけども、払拭できると思っておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

【藤森委員】　今の吉田さんのお話とちょっとつながってくると思うんですが、基本的なこととして、NPOの方達というのは、どういった方達がなさっているお仕事なんでしょうか。運営のプロなのか、それとも図書館運営の経験のある方が集まっていられるのか、そういうことが知りたいんですけども。

【西田部長】　端的に言えば両方いるような感じで採用されているように聞いています。

ですから、図書館の実際に貸し出したとかそういう実務を経験している方とか図書館の運営みたいなものを経験されたことがある方とか、そういう方達が入ってNPOの職員になっているし、あとNPOの団体そのものは事務局長という方が、この方もいろいろ経験とか資格とかをお持ちの方のようですので、そういう方がやっていらっしゃるということです。

補足させていただきますと、先程申し上げましたように、2月の末か3月ぐらいからはそういう研修も行って、そういう方々に小金井市のやり方ですとか、図書館としてはこういうことだというようなことも毎日来てもらってということになるのかな。それでずっと1カ月間やってもらうということになっておりますけれども。

【中里委員】 関連してなんですけれども、市民のための使い勝手の良さというのを追求したいと思います、先程来吉田さんのご意見のように。そうしますと、オープン当初はとても混雑して、貸し出しも多いのではないかとということが想定されているならば、例えば当初1カ月とか3カ月の間は5冊とか10冊に制限するとか、そういうような形で流動的にはやっていけないものなんでしょうか。やはりより多くの方がオープンした喜びを共有できればと単純に思ってしまうんですけれども、難しい問題が生じるのでしょうか。

【上石補佐】 制限をかけることに、一時的にしても、システム的なこともありますけれども、気持ち的に先程部長も言いましたけれども、運営方針で「いつでも誰でもどこでも何でも」ということを言っていて、3週間貸し出しで冊数制限ないというのが小金井市の唯一の売りになっていまして、ほかにあまり売るところがないものですので、そういった気持ちで皆さん来てくださいますところへ、今日は貫井北に来たけども5冊ですよとか3冊ですよというのはちょっと言いにくいところがありまして、これもまだ検討課題なんですけれども、予約も、貫井北に関しては、貫井北に来ていただいた方の、書架から人気本がほかの館で予約があると全部持っていかれてしまう、結局そういった人気本が貫井北の書架に並んでいないということがどうなんだろうかということで、それを制限かけて、貫井北に足を運んできてくださった方にそういった人気本は提供したいという意見もありまして、今職員で色々な意見を出し合いながら、システム的にそれはできるのかどうかということなども検討しているんです。ただ、冊数制限に関しましては、多少混雑は予想されるでしょうけれども、そこは変えたくないというような気持ちが職員は一緒です。

【齊藤委員】 先程、吉田委員からお話がありましたが、私も同感で、やはり行政が責

任を持って運営するのであれば、きちっと分館を管理し、バックアップする必要があると思います。多分、今回のような運営事例があまりないので、これから検証していくことが重要だと思います。

それともう一つ、どこの図書館でも新しい館ができると、相当の利用者が来て大変な状況になると思います。私も経験があるんですけども、それだけ市民の方が図書館を渴望していたというか、利用を望んでいるという証拠になると思います。利用者から不満が出れば、それに対してどうするのかを考えるよいチャンスになると思いますし、これだけ利用があるのだから図書費を増額するとか、そういったことの裏付け情報として考えたほうがいいかなという気がします。

**【西田部長】** 1点目、おっしゃるとおりでして、検証はちゃんとしていかなければいけないと思っています。というのは、作りっ放しとか任せっ放しという訳には当然いきませんので、もっと良くしていかなければいけないところが私どもとしてあります。

先程も申しましたように、ここの貫井北地域というのは本当に図書館空白地域だったんです。ということで、長い間皆さん待たれていた待望の施設ということになります。したがって、皆さん渴望していたというのはデータになって表れてくるでしょうし、そういったデータを積み重ねて、今、齊藤委員のおっしゃられたように、再来年度というんですか、27年度、28年度とどんどん良くしていかなければいけないということもありますので、図書館協議会の皆様にもその辺のところは一定ご協力をいただきながらやっていこうかなということを今考えているところもございます。具体的にどうこうというお話はまだできないんですけども、そういった検証もしながらやっていきたいなと思っていますし、当然その渴望していたということがデータに表れれば、それは私どもがまた財政当局のほうに、これだけ皆さんが渴望していた図書館に、もうちょっと予算を回してもらえないかとかという、そういう材料にもなっていくしますので、その辺のところはそういうふうに検証していきたいと思っています。

**【田中会長】** そのほか何かございますでしょうか。

**【則武委員】** 一点だけ。今の部長のご答弁で考え大体わかってきたんですけども、まだ私ども、今日は報告事項の今の進捗状況のところでは述べるべきことよりも随分先のことを言っているような気がいたしているんですけども。つまり、今日は進捗状況の報告があつていろいろ意見が出たんですけども、今後我々、まだ協議事項が示されている訳でもないですし、正式な諮問というんですか、そういうのをされた訳でもないので、まさ

にきたまちセンターの今後の検証ということが我々の重大な仕事なんだと思うんですけども、その際に、もし現時点で言えることであるとすれば、検証しやすいような、もちろん数字でもわかりやすい数字、データですとか、それから、データだけではなくて、例えば開館時にいらした方のインタビューというんでしょうか、お声ですとか、色々な形で我々が検証するのに役立つような資料がこの会議に提出されて、一つの方向にだけ結論が行くのではない、色々な議論ができるような資料を御用意いただければ望ましいかなと思います。

【田中会長】 そのほかございますでしょうか。開館時の先程の冊数の問題とか混乱のことを考えると、何か手を打つ必要があるんじゃないかなという気がするんですけども、いつでもどこでも誰でも何冊でも借りられるというのは、果たして常識的に考えて、1人が10冊持っていくというのはどんなものですか。教育長は先程、こんなに積み上げているとおっしゃっていましたが、そういうのを考えると、少し考えていただきたいんですけども、当初、例えば5冊でもいいんじゃないかなという私の個人的な考えなんですけれども、行ったはいいけど何もないというのは、すごいがっかりし過ぎちゃって、「あれ？」という。その辺を少し、柔軟に考えていただけないかなという。普通に考えて、行ったらないというのは変ですよ、図書館に行ったのに。少し考えていただきたい。

【上石補佐】 何冊でもということですが、統計的に割り出しますとお1人4冊なんです。これはずっと、データ入れてから4冊ということで、本当に多く借りられる方もいらっしゃいますが、重たいとか1冊でいいわとかいう方もいらっしゃるので平均4冊ということで、それが新しい本ばかりですので、ほかから移管した本もありますけれども。ほとんどが新しい本だと、気持ち的に持っていかれちゃうかもしれませんが、平均4冊ということがあります。

【西田部長】 冊数制限をかけている図書館でも、やはり新しい図書館はかなり厳しいようです。ところによると。それでもどんどん借りられてしまうと。人がとにかく大勢来てしまうので、こればかりはどうしようもないというところもあるようではあります。

ただ、今のご意見もありますし、我々も本当にここは頭を痛めているところですので、色々考えて、ご意見を参考にさせていただいて考えてみたいとは思っています。

【田中会長】 よろしくお願ひします。

【石田委員】 1種類の本に対して、例えば直木賞をとった本とか、何冊ぐらいを買うのでしょうか、例えば。

【上石補佐】 北町に関しては全て1冊ずつですけれども、全体で図書館やっていますので、予約の多数かかったものに関しては、今、1冊に対して20人の予約が入ったらもう1冊買おうという、内規ですけれども、そういった目安で買っております。あまりベストセラーばかり買うのは、図書費も限られていますので、一応制限をとというか、内規でかけながら、でもお待ちになっている方がこれだけいるということで、そこは頭を悩ますところですよ。

ですけれども、それも選書会議で諮って、色々買うタイミングとかありますので、テレビで紹介された、ラジオで紹介されたというとその日のうちに10冊とか、10人、20人並んでしまいますので、今ネットでもできますので、本当に瞬時に多くなってしまいます。

【西田部長】 本当に頭の痛いところなんです。リクエストの多い本ばかり買ってしまうと、本当にそれで図書館としていいのかという話も出ていますし、ベストセラー本ばかり並んでいる図書館というのもあり得ないという話がありますので、本当この辺のバランスというのは選書会議の時にいつも頭を悩ますところですよ。

【田中会長】 そのほかございますでしょうか。会長からもう一つあるんですけども、愛称の件なんですけれども、愛称というには本当に何か、ちょっと頭を使っていますかという感じで、ちょっと。改称できないものでしょうか。

【西田部長】 もう決定してしまいましたので。申し訳ありません。

【田中会長】 仮称ぐらいにして、もう一回中学生とか高校生に作ってもらったら何かいいような気もしますけれども。

【齊藤委員】 愛称ですからね。

【田中会長】 愛称にしては、何かそのまま。

【西田部長】 公募でこうなってしまったということですので。

【田中会長】 わかりました。そのほか、よろしいでしょうか。では(3)の進捗状況も終わりました。その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

【上石補佐】 そうしましたら1点だけ報告です。2月5日と6日に東京都多摩地域公立図書館大会が開催されました。皆様にもご案内行ったかと思いますが、この大会は、多摩地域の図書館が年1回集まりまして、研修大会ということでやってございます。第1から第3分科会までございまして、石田委員が第1分科会の館長協議会主催の「図書館に通う一公立図書館のさらなる普及・充実のために一」という宮田昇さんの講演がありました。

ので、こちらに参加していただきました。ありがとうございました。何か石田委員から一言感想などありましたらお願いしたいと思います。

【石田委員】 肩書から言いますと元編集者という方でしたので、どういってお話をなさるのかなと思って聞いていたんですが、経験から言った出版業界とご自分の翻訳の立場とか、単行本と、それから文庫本の、日本の文庫という、その出版状況というのは、単行本が出て何カ月かすると文庫本になるとか、そういうのは世界的に見ると珍しいというようなお話があったんですが、辛口かもしれませんが、ご自分の言いたいことの整理が、1時間半、10分ぐらい、ちょっとできていないんじゃないかなという思いをしながら聞いておりました。そして「こんなに長く話すはずじゃなかったんですが」と言いながら、ご自分の図書館に対する希望のところは、はっきり物をおっしゃって、色々な蔵書、もっと新刊は分野別に1年くらいは分けなくて、新刊としてのコーナーをやってほしい。新刊が出たからといって、すぐその新刊を借りに行けない、でも、この時のこの頃の新刊が、こういうものがというので探すと、その本の題名や何かがきちっとわかっていないときには見つけにくいというような話とか、窓口の係の人からもうちょっとこの本に対する情報が欲しいとか、色々な意見が出ておりました。

そういうことは結構はっきりおっしゃっていたんですが、その中で1つ私がこれはいいなと思ったのは、駅に分室を作ってもらえるとうれしい。武蔵小金井にしても、東小金井が今すごく変わっておりまして、2年くらい前に意見のアンケートが、私東町ですので、住民に来たんです。それでその時に、ちょっと買い物ができるブースをつくってほしいとか、喫茶室がないので、そんなのができると待ち合わせに便利とかと言ったら、そんなものが結構できているんです。

それであと、2,000円くらい買物等をしたら1時間くらいサービスになるような駐車場を作してほしいという意見も言っていたんですけども、その中で図書館の分室を作してほしいということがとても印象に残りまして、これだけ高架が武蔵小金井と東小金井の間ある訳ですから、何かそういう利用法ができないかなと思って帰ってきました。12時くらいまで、最後まできちっと聞いていたんですけども、この人の意見の中でこれが一番いい意見かなと思って帰ってきて。あまり立派なことが伝えられなくて申し訳ないんですけど。

【上石補佐】 ありがとうございます。104名の方がこの分科会に参加されて、お聞きになったようなんですけども、私も聞きましたけれども、私は宮田先生の意見の

中で一番、文庫本なんか図書館で置くなというのがありまして、ひっくり返りそうになってしまったんですけども、かなりご自分の意見を通されたかなと思いましたが。図書館に通い始めて、編集長を辞められて図書館に通って何十年という方ということで、宮田さんのご意見だなと思いつつながら。ありがとうございました。事務局からはその他は以上でございます。

【田中会長】 委員の皆様から何かございますでしょうか。

【齊藤委員】 私が前回休んだので、自己紹介だけさせていただいたほうがいいかと思いつついます。

【田中会長】 すみません、思いつきませんで申し訳なかったです。

【齊藤委員】 いえ。 前は本当に申し訳ございませんでした、お休みをいただきまして。私、現在、千葉経済大学短期大学で司書課程の専任教員をやっております。齊藤誠一でございます。よろしくお願ひいたします。生まれは府中でして、府中で生まれ、府中で育っております。元々が調布に齊藤という家があるんですけども、多摩っ子でありますので、多摩に骨を埋めたいと思っております。

その関係ではないんですけども、立川市の図書館に28年8カ月おりました。途中で辞めて今の大学に行っております。こちらにも先生がいらっしゃるんですけども（田中会長）、教えるということも、私、なかなか良い仕事だと思っております。

今関わっているのは、日本図書館協会の施設委員をやっております。新しい図書館施設を作るときのアドバイスや、図書館建築賞という賞がありますが、その審査などをやっております。

それから、多摩地域に共同保存図書館を作ろうという運動を続けており、「NPO法人共同保存図書館・多摩」の事務局長をやっております。

図書館協議会関係では、千葉市の図書館協議会と立川の図書館協議会の委員をやっております。

また、気仙沼市の図書館が震災でダメージを受けておりますので、その再建委員会の委員をやっております。気仙沼にも何回か行っております。

私でお役に立つのかどうかわかりませんが、できるだけ頑張って委員を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【田中会長】 ありがとうございました。すみません、一番最初に紹介しなくてはいいなかったんですけども。大変心強い方がおるとということで、この協議会も皆さんからご

意見いただいて、いい協議会になっていくんじゃないかと思っております。

【石田委員】 この第1分科会の宮田先生のときのことで、もう一つ言い忘れておりました。質問のコーナーで、小金井市の市民の方がいらして、小金井市の図書館に行くとか除籍本があると。その除籍本について皆様はどのように考えられるかという質問を投げかけたんです。そして、その除籍本がどういう趣旨で除籍されていくのか、また、除籍された本がもう図書館そのものに全然なくなってしまうのかとかという疑問について述べられた後、除籍本、その本に関わっていないのでわからないような感じで締めくくられたんですが、それは、質問したのは小金井市の市民なんですが、私も除籍本を見たことはあるんですが、そこまで深く考えたことはなくて、そこで質問されたのを聞いて、除籍本を必要な人は欲しい方は持って帰ってください、ということは私自身はとてもいいと思っっているんです。図書館でそれ以上に置けない部分のを除籍されていると私は考えていたので。だけれども、そういう疑問の仕方はあるのかなと思って。除籍という本について考える必要もあるのかなという疑問も持って帰りました。

【田中会長】 逆に言うと小金井市はどのようにしているんですかというご質問でもあるのか。

【石田委員】 小金井市の住民で、それはあるけれども、それについてどう思うかというような質問の仕方でしたので、市を具体的に批判とかそういうことの見解ではないのですけれども、除籍ということについての考えなんですけれども、私は除籍の根本的な基準とかそういうものはまだ良くわかっていませんので、徐々に。ちょっとぎょっとしました。

【上石補佐】 私もその時は「あっ」と思ったんです。除籍に関しても選書会議に全部出ます。除籍の基準というものが、この間、前期の方に小金井市図書館運営方針を改定していただきましたけれども、その中でそういった項目が、全部元の改正前のものに載っているんで、皆様の手元にはないかと思うんですけれども、除籍基準というのは小金井市の中にあります。それに基づいて、例えばガイドブックですと3年がせいぜいかなと。ホテルのガイドブックなんかは、本当は1年更新なんですけれども、もう少し前でもいいのかなということで3年保存とかあります。それと、科学の本ですと、どんどん変わっていくというのがありますし、コンピューターの本なんかもそうです。一応0から9というんですけれども、総記から文学までと図書館の分類があるんですけれども、その1つ1つに対してこういう考え方で除籍しますよという基準は小金井市の図書館は持っておりますので、

それはいつでも図書館に来られれば見ることはできます。これはネットには載せていないんですけれども、そういった基準で配置しております。

先程言いましたように、毎年約2万冊買います。ということは2万冊捨てなければキャパシティを超えてしまいますので、そういったことで、どこの図書館も除籍に関しては苦慮してまして、先程齊藤委員がおっしゃっていたように、多摩デポジットというNPO法人などもそれをすごく憂慮して、多摩地域で1冊しかない本は、どこかの図書館も必ず捨てずにとっておこう、でも捨ててしまっているという現状が実はあるんです。

小金井の図書館も、これが図書館の中で最後の1冊という時はすごく悩みます。この1冊を捨てたときに、小金井市からはなくなってしまう。でも、今ネットで検索しますと、これは多摩市で持っている、立川市で持っているということがわかります。そうした時に、汚れ具合とか利用頻度、最近1年間借りられたのかとか、そういったことを個別に1冊1冊見て捨てているんですけれども、実際のところ中々、多摩で最後の1冊になるというところまで、今小金井市ではそこまで割けていないというのを齊藤委員の前で言っているかわからないんですけれども、現状、多摩地域でいろいろな図書館の事情、各それぞれの自治体の事情がありますので、小金井も図書館が狭い、置くところがない。閉架書庫をどこかに借りているという図書館もありますし、外部倉庫といって、図書館でないところに借りていて、予約がかかったらそこに取りに行く職員といいますか、委託会社を雇っているという、すごく今難しい部分になっておまして、図書館の館長協議会でも共同保存庫を作ろうというのは、もう何年前でしょうか。

【齊藤委員】 もう8年ぐらいになります。

【上石補佐】 8年ぐらい前に市町村の補助金をいただきまして研究して、成果も出てるんですけれども、そこは最終的には結局、建物を建てる、保存庫を建てるということのお金もありますし、分担金をどうするかということもありまして、中止というか、検討はしているんですけれども、この間の館長協議会におきまして、来年度から2年間かけて、やっぱりせっかく補助をいただいて調査もして、結果は出ている、それで終わってしまったら困る、もったいないだろうということで、2年間かけてまた共同保存庫の建築ですとか、そういったことを検討していくというふうになっています。ちょっと長くなりましてすみません。以上です。

【中里委員】 よろしいでしょうか。

【田中会長】 はい。

【中里委員】 すみません、簡単にいたしますので。私、定年になるまで内閣府に勤めておりました、その間に人事異動で国立公文書館に勤務していたことがあるのですが、あそこは国会図書館の支部図書館になっておりますので、国会図書館から複数部数あるものは、希望を聞いて、名乗りを上げれば刊行物をいただけるというようなことがございます。それから地震などの災害に備えて今京都のほうに国会図書館の関西館ができたはずです。そういうふうに資料の重要性というのは、やはり文化の面から考えるとおろそかにできないことだと思うんです。その都度はあまり必要性なく過ぎていってしまうことであっても、後になって取り返しがつかないことになりますので、やはりそこは、緊急でないかもしれませんが、おろそかにせずに、きちっと歩みを進めていっていただきたいと思いたしたので、余分なことかもしれませんが発言させていただきました。

【齊藤委員】 関連ですが、多摩地域の図書館では、小金井市だけではなくて、どこの図書館も資料の保存場所は厳しく、もうキャパシティを超えています。そうすると、買った分は捨てなければいけないという状況になっています。図書館の資料はコンピューターで管理されていますので、その図書館で最後の1冊になった資料は除籍できない仕組みができあがっています。しかし、保存場所がなく、最後の1冊についても捨てなければならないという状況が出てきております。だとしたら、それぞれの館が保存庫を作るのは難しいので、みんなで協力して共同保存庫を作ってそこに集めて、多摩地域で最後の二冊を保存し、要求があれば当該図書館に貸し出すという仕組みを作ったほうがより効率的な保存ができるのではないかと考えて「共同保存図書館・多摩」の活動を続けています。

今、中里委員がおっしゃったように、資料は使われなければ意味がありませんので、なぜ資料をとっておくかという、やっぱり将来使われることが前提になります。そのための資料保存、「利用のための資料保存」をきちっとやっていく仕組みを多摩地域でも作っていけば、各図書館の蔵書構成が本当に楽になると思います。そういうものを目指しているんですけども、やっぱり足並みがそろわないと中々できませんので、実現はしていません。

したがって、小金井市の場合も保存場所のキャパシティは超えているだろうと思いますので、そういう意味では、当然除籍基準を作って、それに則って資料の除籍・廃棄がされていると思います。当然ながら、廃棄した資料は、燃やしてしまうのではなく、市民の方に還元していると思います。

【田中会長】 ありがとうございます。そのほかありますかでしょうか。

【吉田委員】 ほかのことでいいですか。

【田中会長】 はい。

【吉田委員】 今日、新しい教育長さんにお目にかかれてお話を聞くことができ、とても良かったと思っているんですけども、とても図書にご理解があって、子供がいる身としても図書館協議委員としても、心強く感じました。

図書館がとても小さくて老朽化していることを心配していらっしゃいましたけれども、本館を含め、ほかの小金井市の図書館の何年か計画でこれからどうにかなっていくような何かがあるのでしょうか。あるなら一応伺っておこうかなと。

【西田部長】 中央館の構想はあることはあります。中央図書館というものを作っていく。ただ、どこに作るんだというのは何もありません。先程教育長も申しあげましたけれども、二、三年では無理だろうと。5年10年先を見据えて、教育長が心強いことをおっしゃっていましたが、自分がいる1年8カ月の間に何かそういうとっかかりだけでも作っておきたいというような熱意をすごく私も感じるんですけども、正直言って土地ですよね。どこに建てるのかというような話からやらなければならないという小金井市の事情があります。地方によっては図書館建設予定用地なんていうのを買ってあったりするところもあるようですけれども、私どもはそういうところから始めなければいけないということで。

それと、あともう一つ、うちだけの問題ではなくて、これから色々なもの、バブルとかバブルの前のころに作った建物が全て老朽化してまいります。例えば体育館ですとか、学校だってそうかもしれません。そういった大体昭和の終わりとか平成の初め頃に建てた建物が小金井も結構ありまして、それが今老朽化問題に差しかかっています。そういった総合的な中で図書館もどうするんだという話にしていけないと、図書館だけという話には多分ならないだろうなと思っています。

ですから、小金井市の全体的な公共施設をどうするのかという考え方の中で、ほかの自治体では色々なことを新たにやられているところありますよね、図書館とほかの施設を一緒に。今回見てきたのもそうなんですけれども、図書館だけで建てるのではなくて、図書館にプラスほかの施設をつける、場合によっては老人憩いの家みたいなものだったり、あるいは学校施設みたいなものと地域図書館が一緒になっていたりという例も最近出てきているようなことを聞いたりしています。あと、運営についても民間がやっている、うちは今回NPOというのを使ってやるんですけども、そういうものも全部総合的に含めて中

中央館というのをどうするのかというのは、ぱっと答えられると私もやりがいがあるけれども、今のところ、具体的にいつから何をするのかというのはちょっと今わからない状況にあるというのが現状です。

【吉田委員】 わからないというか、全く話には出ていないという。

【西田部長】 話には出ているんです。話は出ているんですけれども、ではいつからどこでやるのかという話になっちゃうところでとまってしまうという現実です。

【吉田委員】 老朽化して、まずいよねという話にはなっているんですか。

【西田部長】 みんな、わかっちゃいるんだけどという。わかっているけど何とかというのが今現状で。ただ、このままほっといていい訳ではないので、どこかで全庁的に、多分色々な施設を含めて考え直すというようなことになっていくんじゃないかというふうには思っています。

【吉田委員】 市役所もですか。

【西田部長】 大体市役所そのものがそうになっていますし、ここも今借りている第二庁舎、いつまでも借りっ放しにするのかとか、体育館だっていろいろありますから、大規模修繕が必要なんじゃないかとか。そういうところばかりなんです、今。ですので、そういう中で中央図書館と中央館の構想も、その中とは、いや、それとは別ですという話にはなりませんので、やはりそういう流れの中できちっと押さえていくということが必要なんだろうなど。

【吉田委員】 わかりました。現状認識いたしました。

【田中会長】 会長から、また一言じゃないんですけれども、今言ったように、1つの建物だけとかそういう発想ではもう行かないと思いますし、高架下に図書館を持っていくことはできないと思いますけれども、そういうふうに公共的な施設の一部を持っていくとか、先程ちょっとありましたけれども、駅に図書館というよりは、市役所の機能の一部を持っていくとか、そういうふうにして機能を分散させたりしながら高架下も使うと、どこか土地が出てきて、学童と一緒にするとか、そういう発想もあると。教育長がおっしゃったように、学童の隣に図書館があるから学童はそのまま本を読むとか、そういう手もあるかもしれないですね。ですから、縦割りで図書館だけ考えとか学童のことだけ考えとかというふうにしてしていると、とてもじゃないけどにっちもさっちもいかない状態だと思いますので、これは包括的に考えていかないといけない時期になっているんですよ。

【西田部長】 要は、図書館だけで考えていても多分先に進まないだろうと。私の率直

な考え方ではあります。ですから、何かと一緒にやるとか新しい発想でやっていかないと、おそらく図書館といういわゆるセクショナリズム的な発想で、図書館さえ建てばいいんだみたいな感覚では多分もう無理だと思いますので。市民は図書館も欲しいし、当然ほかの児童生徒に関するような施設も欲しいし、老人の施設も欲しいし。ただ、こういうのは別々に建てていきたいと思いますという話でもないのかなというのが、私自身の個人的な考えではそんなところもあります。

だから、そういうものを併用して、会長がおっしゃったような高架下、あそこはJRの持ち物で、当然、高架下なので高さとか横幅とかの規制とかもあるので、そんなに何でもかんでもという訳にはいかないと思うんですけども、そういうようなこともうまく考えながら今後は全庁的に考えていきたいというふうに、私だけの考えではなくて。そういうふうにしていかなければいけないなと思っています。

【田中会長】 そのほか何かありますでしょうか。

【佐藤係長】 では事務局から。今回が平成25年度の図書館協議会の最終回となっております。次回は平成26年度第1回の図書館協議会の開催となります。予定とは5月を予定いたしております。現在のところ5月16日に3者懇談会が予定されておりますので、その日以外を予定したいと思っております。

【西田部長】 3者懇談会というのは、社会教育に関連する社会教育委員と、それからこの図書館協議会と公運審、公民館のほうの協議会が一緒の、合同の懇談会をやるということです。

【船崎委員】 すみません、5月の何日ですか。

【佐藤係長】 16日。

【西田部長】 それが16日の午後に入る予定です。

【佐藤係長】 その日以外で図書館協議会を開きたいと思いますが、ご都合の悪い日がありましたら。

【則武委員】 今回も金曜日だったんですけども、金曜日という日に限るとかそういうのはあるんですか。全然構わない。

【佐藤係長】 曜日は特にありません。

【西田部長】 今日はそういうことで私どものほうで5月16日以外というご提示だけさせていただいて、またメールを使わせていただいて、都合のいいところに○をつけて返送していただくような形がいいのかなと思っています。あまり6月に入りますとまた議会

月ということで、中々日にちが難しくなってしまいますので、5月中に1回ということを考えていますので、またお問い合わせさせていただきます。その中で、一番理想的なのは皆さん集まれる日ということでもありますので、そういうのでやりたいと思います。

【田中会長】 先程の5月16日は出ないといけないということですか。

【西田部長】 いけないというではないですけれども、できれば、まだご案内きちっと差し上げていませんが、5月16日の午後、おそらく1時半とかからになると思うんですが、そのぐらいを予定しておりますので、できればご出席いただければということでご案内差し上げることになろうかと思えます。

【佐藤係長】 ちなみに平成26年度は5回図書館協議会を予定しております。現在のところ、あくまでもこれは予定ですが、第1回は5月、第2回は7月、第3回が10月、第4回が11月、第5回は2月というスケジュールとなっておりますが、これはあくまでも予定ですので、都合によりまして月が変わってくると思えますので、よろしく願いいたします。日程につきましては、会長のご都合を伺いながら、それに合わせて皆様にメールを送らせていただきますので、そちらでご返事をお待ちしております。それで調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

【則武委員】 次回5月といいますと、4月に貫井北町センターがオープンしますので、今日は本館見に行けなかったので、次回本館に行って業務説明を受けるほうがいいか、5月ということは開館して1カ月ぐらいたっている頃なので公民館のほうがいいのかという、もし皆さん希望があれば若干そのあたりのことを決めたいという気もしますし、ただ、スケジュール的にやっぱり本館での基本業務みたいなものを我々は見えておいたほうがいいということであれば。私はここ行ってみたいという気がしますがけれども。

【田中会長】 ちょっと相談させてください。

【西田部長】 そうですね。また会長と良く相談させていただいて。場合によっては両方行くという手もあるのかもしれない。

【田中会長】 用意した議題は以上ですけれども。それでは予定よりは遅くなりましたけれども、もっと早く終わる予定でしたけれども、どうも本日はありがとうございました。

【西田部長】 吹雪いているような感じもありますので、お気をつけてお帰りいただきたいと思えます。

— 了 —